

新規選定① 日光例幣使街道沿いに栄えた在郷町

栃木市嘉右衛門町 伝統的建造物群保存地区

所在地 栃木市泉町、嘉右衛門町、小平町、錦町及び昭和町の各一部

面積 約9.6ヘクタール

栃木市は、栃木県の南部に位置する。嘉右衛門町は、市の中心部にある旧栃木宿の北木戸の外にあたり、岡田嘉右衛門によって開発されたとされる嘉右衛門新田村を起源とする。貞享2年（1685）から旗本畠山氏の知行地となり、畠山氏は都賀郡内の知行地を管轄するために、元禄2年（1689）に陣屋を設けた。

嘉右衛門町の西には巴波川が南北に流れ、川に平行して南北の道が通り、この通りが日光例幣使街道として整備される。嘉右衛門町は日光例幣使街道に沿って敷地割りされ、江戸時代から商家が軒を連ねていた。

保存地区は、東西約320メートル、南北約650メートル、面積約9.6ヘクタールの範囲で、概ね天保年間（1830～43）の絵図に見られる家並みを基本とする。保存地区では、通りに面して主屋を建て、その背後に蔵等の附属屋を並べる。主屋は、店舗部と住居部から構成される。店舗部は通りに面し、平屋建又は二階建とする。切妻造、瓦葺のものが多く、正面に下屋を張り出す。住居部は、店舗部の背面に接続し、敷地の長手方向に沿って棟を置き、瓦葺を基本とする。このほか、店舗部の正側にパラペットを立ち上げて洋風の外観とするものもあり、変化のある町並みを形成する。

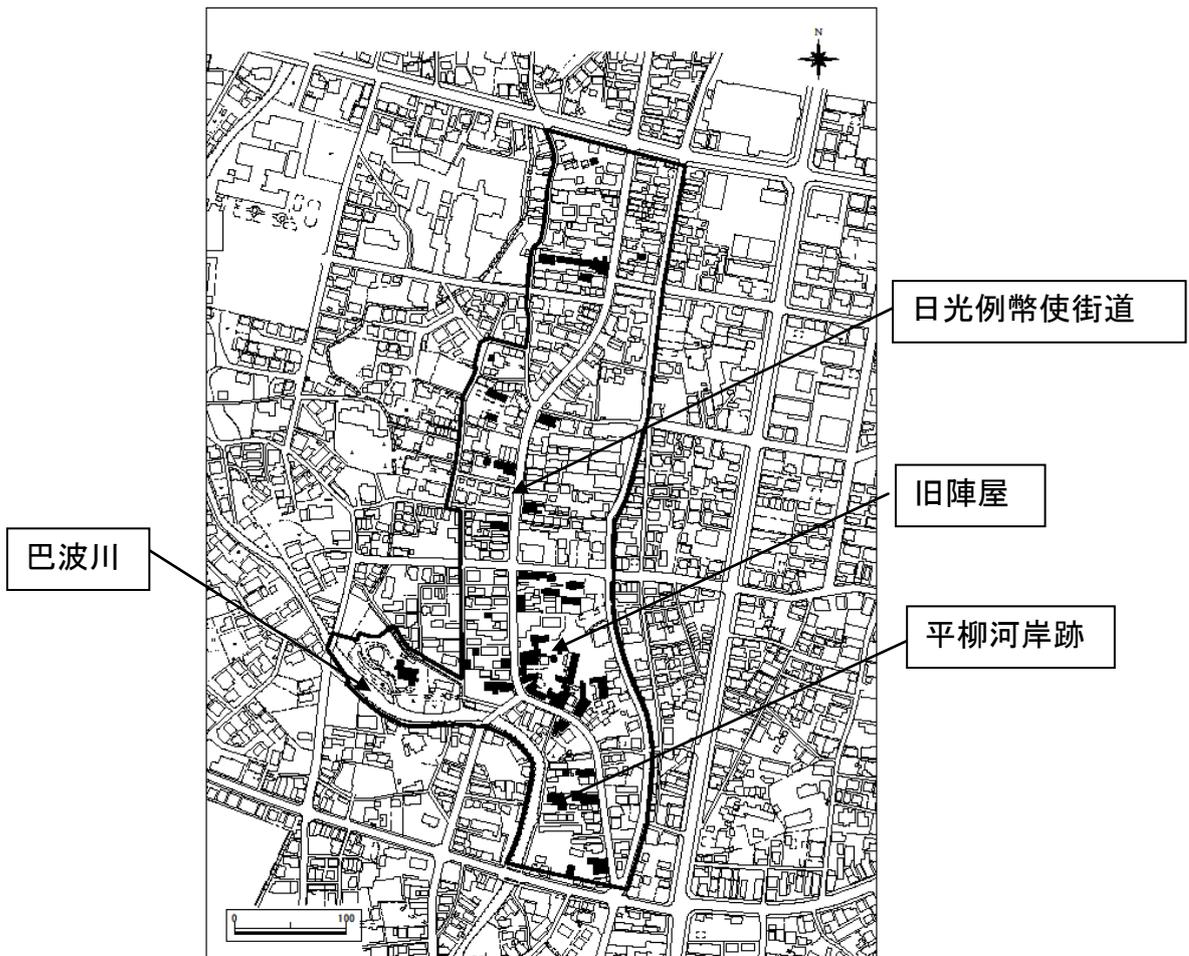
栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区は、日光例幣使街道に沿って形成された敷地割りを良く残し、江戸時代末期から近代にかけて建築された、主屋や土蔵など伝統的建造物が残り、街道沿いに発展した在郷町の特色ある歴史的風致を伝え、我が国にとって価値が高い。



れいれいし
日光例幣使街道沿いの町並み



ひらやなぎか しあと
平柳河岸跡



栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区の範囲

新規選定② 多種多様な建築物が建ち並ぶ製織業で栄えた町並み

桐生市桐生新町伝統的建造物群保存地区

所在地 桐生市本町一丁目及び本町二丁目の全域並びに天神町一丁目の一部
面積 約13.4ヘクタール

桐生市は群馬県の東端中央部に位置し、市域はみどり市を挟み東西二つの区域からなる。観応元年（1350）、桐生氏は桐生川をさかのぼった谷部に柄杓山城を築き、その後、徳川家康の領地となり、当時の久方村と荒戸村の一部が開拓され、新たな町が建設されたとされる。町立てにあたっては久方村にあった天満宮が現在地に遷され、その南に一丁目から六丁目で構成される町が形成され、この町は桐生新町と呼ばれた。以降、桐生の町はこの町筋を中心に発展した。

桐生の経済を支えたのは織物業であり、正保3年（1646）に織物を換金するための市が天満宮に立つようになり、その後、六町内で市が開かれるようになった。近代に入り絹綿繻子が桐生を代表する織物となり、大正期から昭和初期に最盛期を迎える。

保存地区は、東西約260メートル、南北約820メートル、面積約13.4ヘクタールの範囲であり、天満宮と一丁目と二丁目に当たる。

敷地の構成は、通りに面して建物もしくは塀を建てる。通りに面する建物は店舗専用の建築、店舗付住宅に加え、事務所建築も見られる。さらに、借家として長屋が建てられる場合もある。このように通りに面して様々な種別の建築が建ち並ぶことが、町並みの特徴のひとつである。敷地は通りに直行しないため、建築物の壁面線が雁行することも特徴である。伝統的な町家建築に加え、近代以降の事務所建築や洋風建築も見られる。蔵は、土蔵造が伝統的な形式であるが、近代以降に石造、煉瓦造、鉄筋コンクリート造のものもあり、大正期から昭和初期にかけては、ノコギリ屋根の工場が建てられ、近代になっても織物業で繁栄した歴史を伝えている。

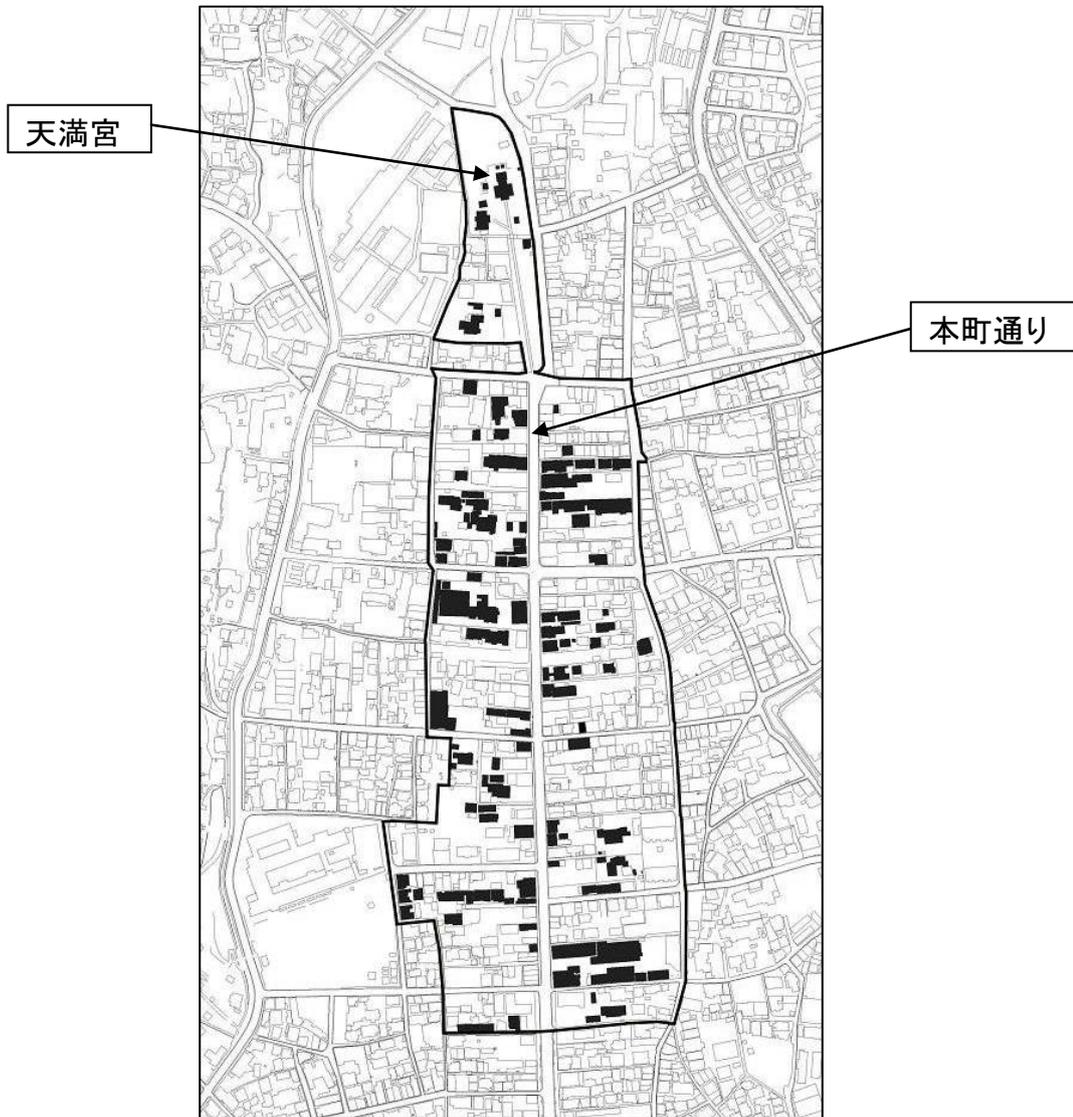
桐生市桐生新町伝統的建造物群保存地区は、近世初頭に形成された町並みを良く残し、特徴ある敷地利用形態をもち、主として近代以降の多種多様な伝統的建造物が色濃く残り、製織町として発展した歴史的風致を良く残し、我が国にとって価値が高い。



本町通りの町並み



おおやいし
大谷石によるノコギリ屋根工場



桐生市桐生新町伝統的建造物群保存地区の範囲

新規選定③ 豪雪地における養蚕によって発展成立した町場のような山村集落

白山市^{しらみね}白峰伝統的建造物群保存地区

所在地 白山市白峰イ、ロ及びハの各一部

面積 約10.7ヘクタール

白山市は石川県の南東部に位置し、市域には白山を水源とする^{てどり}手取川が縦断する。白山北西麓は旧白峰村にあたり、谷部に集落が点在する。白峰地区は旧白峰村の中心となる集落で、白山の西を流れる手取川沿いに展開する。寒暖の差が激しく、冬期の積雪は2メートルを越える厳しい自然環境にある。白峰地区はかつて^{うしくび}牛首と称し、その成立は不詳であるが、史料上は16世紀には成立していたことが確認できる。この地方の主たる産業は、養蚕、製炭および焼畑による畑作である。養蚕の始まりは古く、少なくとも16世紀半ばまでさかのぼると考えられる。

保存地区は、東西約230メートル、南北約960メートル、面積約10.7ヘクタールの範囲である。集落は、手取川西岸の細長い河岸段丘上に形成される。敷地が限られていたため、主屋が通りに面して建ち並ぶ特徴ある街路景観を持つ。地区中央部には、社寺および大家が居を構え、これらを囲む石垣が連なり、特徴ある景観を形成する。

主屋は、二階建もしくは三階建とする。上層階を養蚕の場とするために、江戸時代からすでに多層階の主屋が普及していた。屋根は切妻造で、年代の古いものは、下屋や^{げやのきびさし}軒庇を設けないため、土蔵のようであることが特徴である。二階以上では、柱を^{はんげん}半間ごとに立てるために、窓が半間幅の縦長の形状となり、二階には薪の搬入口として使用されたセドと呼ばれる開口部を設ける。また、雪下ろしの作業のために屋根にあがる大はしごが常設されており、特徴的である。さらに外壁は、下地にナルと呼ばれる直径2センチメートルから3センチメートルの木の枝を使用し、非常に厚い。これら特徴は、いずれも豪雪に対応したものであり、気候風土に即した建築の特徴を良く示している。

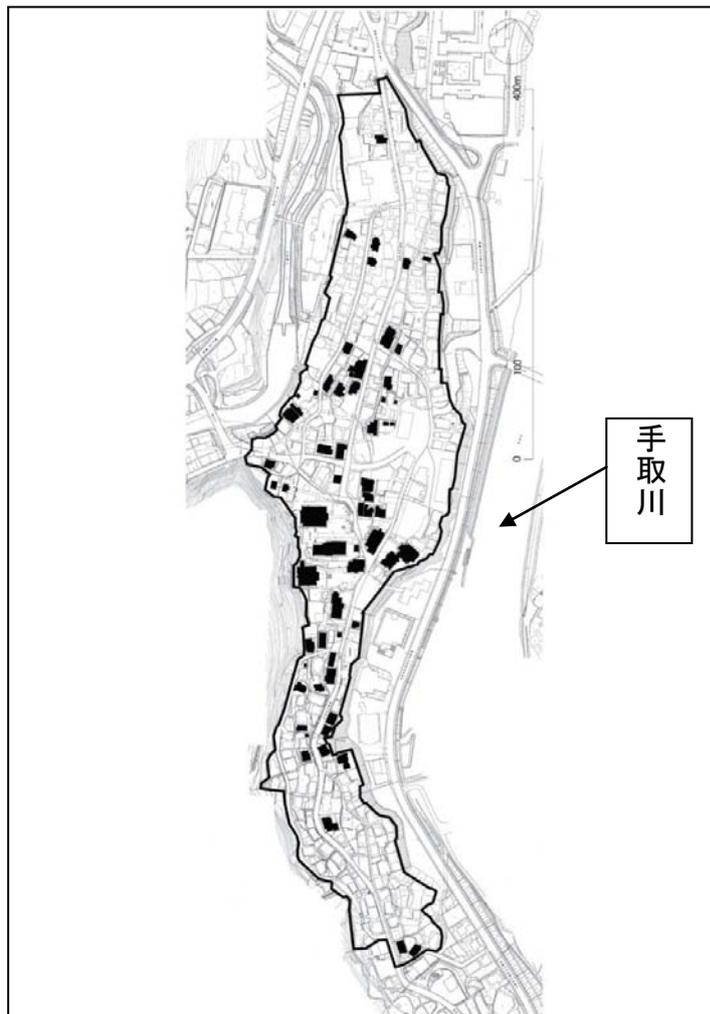
白山市白峰伝統的建造物群保存地区は、山間部の狭隘な敷地に形成された特色ある集落構成をもち、豪雪という気候風土や養蚕という生業に即して発展成立した地方色豊かな伝統的建造物群がよく残り、厳しい自然環境にある山村集落の歴史的風致を良く残し、我が国にとって価値が高い。



通りに面する主屋



山岸家主屋



白山市白峰伝統的建造物群保存地区の範囲

新規選定④ 江戸時代から続く町割と往時の佇まいを色濃く残す生垣が特徴的な武家町

安芸市土居廓中伝統的建造物群保存地区

所在地 安芸市土居字東木戸、字上東町、字土居跡、字西町、字南町及び字東町の全域並びに字北町の一部

面積 約9.2ヘクタール

安芸市は、高知県東部に位置する。保存地区である土居廓中は、海岸部から北に約2キロメートル離れた安芸平野中央部、安芸川の西岸に位置する。

慶長5年(1600)土佐に入封した山内一豊は、重臣の五藤為重を安芸に配し、土佐藩東部の政治拠点とした。

五藤氏は堀に囲まれた土居に屋敷を配し、その東西南面に家臣の武家地を配した。武家地の町割は、戦国期のものに由来しつつ、遅くとも正徳4年(1714)までに成立していたと考えられる。延享2年(1745)に地割が再編され、南町に上級家臣の大規模な屋敷、西町、四ツ辻通、北町南半がこれに次ぎ、北町北半では小規模な屋敷が配された。

明治2年に土居が廃止されると、この頃より土居と武家地を合わせた範囲が、土居廓中と称され始めたと思われる。家臣団の転出による武家屋敷の除却も一部あったが、武家地の地割は保たれている。

安芸市土居廓中伝統的建造物群保存地区は、東西約410メートル、南北約360メートル、面積約9.2ヘクタールの範囲で、江戸時代の土居と武家地の全域を含む。

地割は、大手から離れるに従って小規模になり、間口が広いものは方形、狭いものは短冊形となる。敷地への出入口は、通りに面した敷地辺の中央に開き、間口の狭いものは端に寄せて開く。通り沿いには、生垣や塀を巡らし、出入口には薬医門や腕木門を建てるが、門を建てずに生垣の切目を出入口とするものもある。生垣には主にドヨウダケやウバメガシ等が植えられ、四ツ辻周辺では、往時の石溝が残る狭い通りに沿って生垣が連続し、藩政期の武家地の景観を良く伝えている。

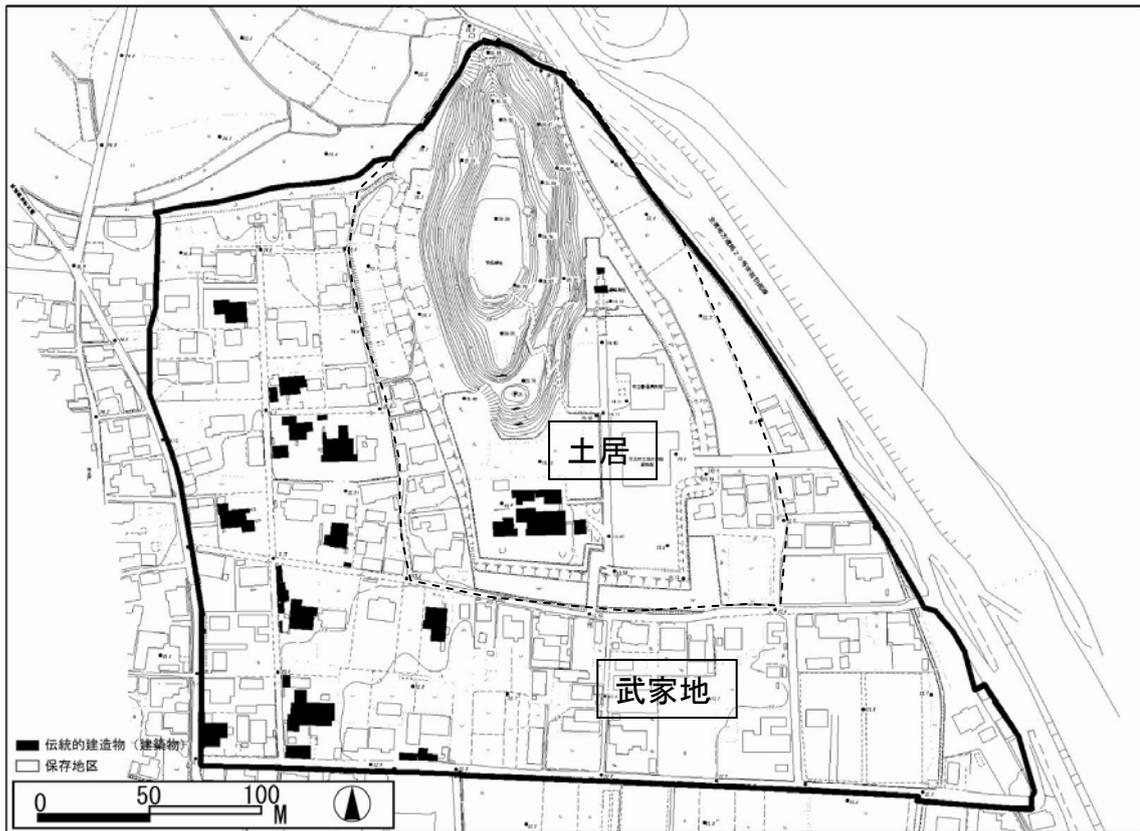
安芸市土居廓中伝統的建造物群保存地区は、武家屋敷が整然と並ぶ町割とともに、江戸時代末期から昭和戦前期にかけての主屋や附属屋が残り、狭い通りに沿って生垣や塀等が連なる武家地特有の歴史的風致を今日に良く伝え、我が国にとって価値が高い。



南町の町並み



野村家住宅（西町）



安芸市土居廓中伝統的建造物群保存地区の範囲

新規選定⑤ 棚田と井手が特徴的な農村集落

うきは市新川田籠 伝統的建造物群保存地区

所在地 うきは市浮羽町新川及び同田籠の各一部

面積 約71.2ヘクタール

うきは市は、福岡県南東部に位置する。市域北端部には、筑後川が蛇行しながら東から西へと流れ、その流域に筑紫平野が広がる。筑後川の支流のひとつである隈上川は、うきは市南東部から市域を二分するように北西に向かって流れる。隈上川上流側は田籠地区、その下流側は新川地区とし、河川に沿って集落が分布する。

新川地区及び田籠地区は、近世の新川村及び田籠村にあたり、元和6年（1620）から江戸時代末期までは久留米藩の統治下にあった。当地では、江戸時代には灌漑施設が整備され、農地の開拓が進められ、こうした開拓は昭和30年代まで続く。

うきは市新川田籠伝統的建造物群保存地区は、新川地区の本村及び分田並びに田籠地区馬場、日森園、中村及び注連原の六集落にまたがる隈上川兩岸の延長約5,800メートルの区域に、同じ谷筋にある田籠地区の美住を加えた面積約71.2ヘクタールの範囲で、河川、道、宅地、水田、井手を中心に構成される。

保存地区では、灌漑施設として隈上川に堰を設けて取水する井手が各所でみられ、細長い形状の棚田と10軒から30軒程度にまとまった集落が分布する。水田や宅地は石垣で築かれ、これらの石垣が川に沿って階段状になっているのが特徴的である。

主屋は基本的に南向きに建ち、主屋前面は農作業のためのツボ（前庭）とされる。このほか納屋、土蔵、小屋などが建つ。

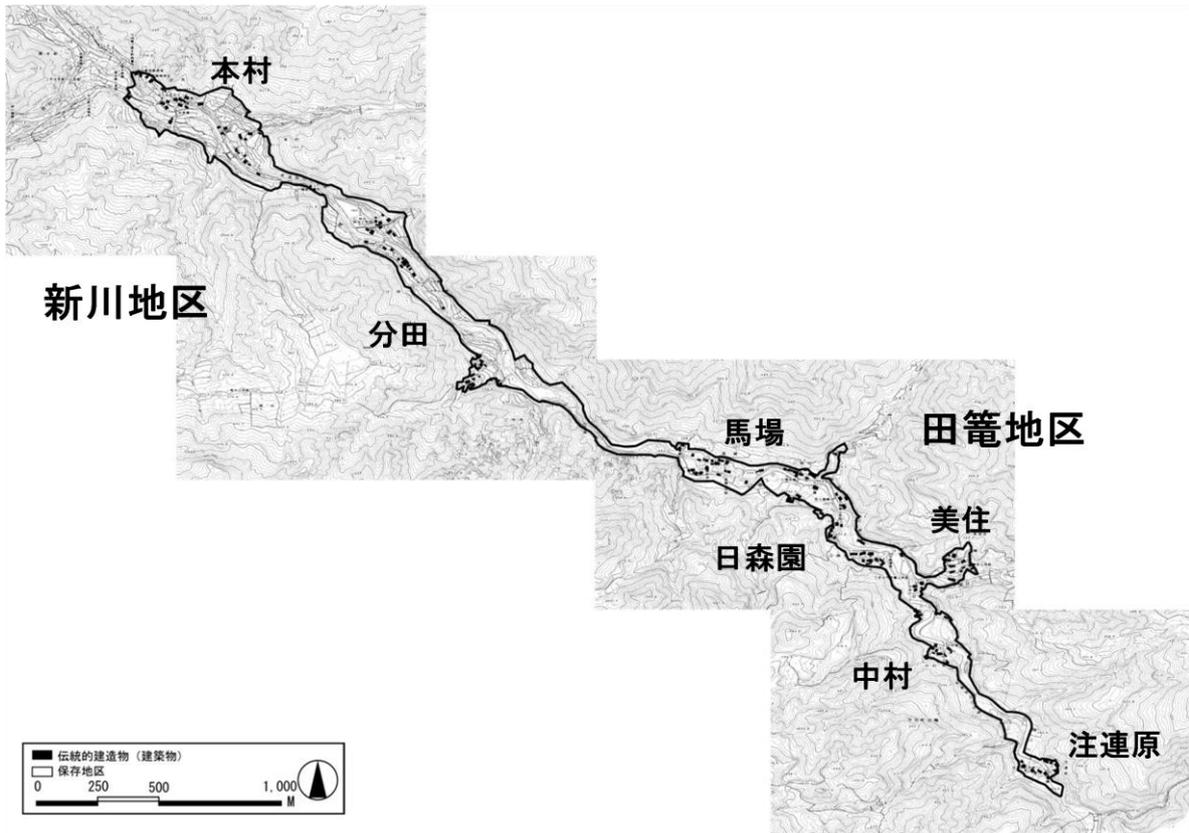
うきは市新川田籠伝統的建造物群保存地区には、耳納山系の山間部、隈上川沿いの谷筋に、井手を利用して稲作を営んでいる集落が分布する。近世以降の寄棟造の茅葺の主屋や、明治時代以降に普及した入母屋造の瓦葺の主屋が良好に残り、宅地や棚田をなす石垣、社殿、辻堂、石造物、樹木、河川等と一体となって特徴的な歴史的風致を形成しており、我が国にとって価値が高い。



新川地区 本村集落



田籠地区 中村集落の堰



うきは市新川田籠伝統的建造物群保存地区の範囲